

上野商工会議所 ニュース

UENO CHAMBER OF COMMERCE AND INDUSTRY NEWS

今月の表紙

菓匠 桔梗屋織居

〒518-0861 伊賀市上野東町2949
TEL 0595-21-0123



当店は、慶長12年（西暦1607年）創業し、藤堂藩御用を賜り、京菓子の流れを汲みつつ伊賀流の和菓子作りに努めて参りました。1986年に修業先である金沢の銘店、森八の東京支社から帰郷後、以来次元の違う和菓子マーケットの創造に挑戦しています。この、新創世事業では農福産連携事業「いがぐりプロジェクト」や「高級介護スイーツ `おかゆ大福。`」の展開、耐冷性に秀でた新種「愛知糯米No126号」の商品化とマーケティングなど、「フード&スイーツ&サプリメント」を複合した価値創造に取り組んでおります。

昨年11月には、東京駒沢にて餅菓子専門「19代目 KIKYOYA ORII」をスタートさせ、事業継承の新しい形をも模索しているところです。



2020年4月号から役員・議員様の事業所を紹介させていただいています。

今月のTopics

会員ひろば掲載事業所募集中!!

- 令和5年度伊賀ブランドIGAMONO認定品と事業者が決定しました! ... 2
- 「上野天神祭」のご案内 3
- 中小企業相談所だより（インボイス制度いよいよスタート!）... 6
- 生命共済制度配当金のお知らせ 7
- 会員ひろば（韓国料理「将軍」） 10

2023. 10

令和5年10月5日発行 第547号

発行所 上野商工会議所 〒518-0873 伊賀市上野丸之内500番地
TEL 0595-21-0527 FAX 0595-24-3857
発行人 専務理事 尾登 誠 URL <http://www.iga-ueno.or.jp/>
E-mail: info@iga-ueno.or.jp

令和5年度 伊賀ブランドIGAMONO

認定品と事業者が決定しました！

伊賀ブランド推進協議会では、5品の優良な伊賀産品とその生産等に携わる4事業者を令和5年度伊賀ブランドIGAMONOとして認定し、8月25日(金)にハイトピア伊賀にて伊賀ブランド認定証授与式を執り行いました。

令和5年度認定を受けた4事業者の内2事業者が初めての認定となりました。認定品および認定事業者は、認定を受けた証として、認定ロゴマークを表示しています。IGAMONOの認知度向上と伊賀のイメージアップを図るため、認定品を伊賀の誇る産品として、また認定事業者を伊賀を代表する事業者として全国や海外へ積極的にPRし、販路拡大や商品開発など新たな事業展開の創出をめざします。



令和5年度 伊賀ブランドIGAMONO認定一覧

9-001 くみひもシューレース



糸伍株式会社

伊賀市上野鉄砲町2398-2 TEL 0595-21-3911

9-002 伊賀産完熟フレッシュトマトカレー



ベジタブルラボ株式会社

伊賀市川合128-6 TEL 0595-38-1645

9-003 忍び半蔵ケーキ



株式会社伊賀(ヒルホテルサンピア伊賀)

伊賀市西明寺2756-104 TEL 0595-24-7000

9-004 伊賀牛まん



9-005 やぶっちゃよもぎもち



株式会社島ヶ原リゾート

伊賀市島ヶ原13680 TEL 0595-59-3939

IGAMONO
伊賀

伊賀の風土と暮らしがひそかに育んだ伊賀産品、伊賀の匠の知恵と技が結集した優良な商品たち、その栽培や製造加工、モノづくりに専心する人々を含めて、IGAMONO(いがもの)と呼びます。そのIGAMONOを伊賀の誇りとして認定し、全国へPR・推奨します。

伊賀ブランド推進協議会 事務局

- 伊賀市商工労働課
伊賀市四十九町3184 ☎0595-22-9669
- 上野商工会議所
伊賀市上野丸之内500 ☎0595-21-0527
- 伊賀市商工会
伊賀市下柘植723-1 ☎0595-45-2210



公式ホームページ



ユネスコ無形文化遺産登録 上野天神祭のダンジリ行事



400年もの伝統を持ち町人文化が幕開く「上野天神祭のダンジリ行事」(ユネスコ無形文化遺産／国指定重要無形民俗文化財)が、10月20日(金)～22日(日)の3日間にわたり4年ぶりの通常開催を予定しています。

上野天神祭スケジュール

■10月20日(金)

宵々山

本町通・二之町通において19時から21時まで提灯を点灯して展示等

■10月21日(土)

足揃の儀

本町通・二之町通などにおいて13時から16時まで
だんじり曳行

三之町通において13時30分から16時まで鬼行列の練行

宵山

本町通・二之町通などにおいて18時30分から21時頃まで提灯を点灯してだんじりの曳行

■10月22日(日)

神幸祭

9時から神輿行列の後に、鬼行列、だんじり巡行(東御旅所出発)

★巡行やイベント等については天候状況などにより変更される場合があります。詳細については、上野文化美術保存会上野天神祭公式サイトでご確認下さい。

★祭会場付近の道路は昼夜混雑しますので、う回にご協力ください。

だんじり巡行順序

だんじり巡行の順番を決める「事始籤取式」が9月9日、東町の菅原神社で行なわれました。

順 番	町 名	だんじり	しるし
1 番	小玉町	小蓑山	三社の託宣
2 番	新 町	薙刀鉾	白楽天
3 番	中 町	其神山葵鉾	菊茲童
4 番	西 町	花冠	鞆鼓
5 番	東 町	桐本	逆熨斗
6 番	魚 町	紫鱗	琴高仙人
7 番	福居町	三明	幟山
8 番	鍛冶町	二東	月鉾
9 番	向島町	鉄英剣鉾	日月扇

上野天神祭ダンジリ行事

クラウドファンディングのご協力をお願いいたします!!

上野天神祭地域振興実行委員会では、上野天神祭の警備・清掃費用に係る費用を広くご支援頂く為、昨年に引き続きクラウドファンディングを実施しております。人件費や物価の上昇などの影響から、祭にかかる経費は年々増加しています。コロナ禍を経て、4年ぶりとなる通常開催の成功のため、皆さまのご協力を是非ともよろしくお願いいたします。

<https://camp-fire.jp/projects/view/685184>



※今回のクラウドファンディングは寄付型・All-in方式のため、リターン品はございませんが、全額を上野天神祭ダンジリ行事の運営のために大切に充てさせていただきます。



中外医薬生産株式会社

URL: <http://www.chugai-iyaku.co.jp>

リニア中央新幹線建設促進経済団体連合会 令和5年度総会 9月20日(水)

東京国際フォーラムにて、リニア中央新幹線建設促進経済団体連合会の令和5年度総会が開催され、当所からは田山会頭と尾登専務理事が出席しました。

当日は主催者を代表して同連合会の嶋尾正会長（愛知県商工会議所連合会 会長）、その後来賓の古屋圭司様（衆議院議員）、宇野護様（東海旅客鉄道株式会社代表取締役副社長）からそれぞれ挨拶がありました。総会においては、リニア中央新幹線の早期全線整備に向けた要望活動の内容を示した決議案が満場一致で採択されました。また、東海旅客鉄道株式会社 中央新

幹線推進本部 担当部長の平井寧様より、「中央新幹線計画の近況について」と題しご講演をいただきました。

リニア中央新幹線の開通により、東京・名古屋・大阪間の時間距離は大幅に短縮され、ビジネスチャンスの創出や生産性の向上を促すだけでなく、沿線の地域経済の活性化にも大きく寄与することが期待されます。建設工事中の東京・名古屋間の早期整備に加え、名古屋・大阪間のルートや駅位置の早期確定を目指し、沿線経済団体が一致協力して要望活動を展開していくことが改めて確認されました。

日本商工会議所 第137回通常会員総会開催 9月21日(木)

日本商工会議所第137回通常会員総会が、東京の帝国ホテル3階「富士の間」にて開催されました。全国の商工会議所から300名以上が出席し、当所からも田山会頭と尾登専務理事が出席しました。

冒頭に小林健日本商工会議所会頭より挨拶があり、コロナ禍を経て変化した消費者のニーズに対応するための「中小企業・小規模事業者の自己変革」へのチャレンジを商工会議所が伴走型で力強く支援することや、国民と企業の成長期待を高めるための大胆な経済財政政策を実行するよう政府に対しても強く要望していくことの必要性について述べられました。

その後、岸田文雄内閣総理大臣、西村康稔経済産業大臣よりビデオメッセージが寄せられるなど、来賓の皆様よりご挨拶をいただきました。総会では、議案第1号＝2022年度事業報告（案）、議案第2号＝2022年

度収支決算（案）について、原案通り可決承認されました。



挨拶する小林健会頭

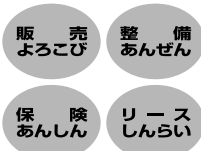


ビデオメッセージを寄せる岸田文雄内閣総理大臣

新車・車検・タイヤ・保険・钣金

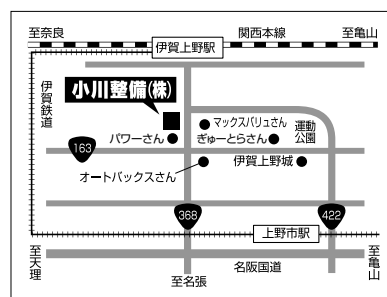
車に優しい思いやり 愛と誠実

〒518-0825
三重県伊賀市小田町743-2
TEL.0595-23-1531
FAX.0595-23-1772



小川整備(株)

0120-48-1532



女性会だより

「健康と美容に関する講習会」・「にぎわい忍者回廊整備事業勉強会」を開催 9月7日(木)

女性会の親睦事業として「健康と美容に関する講習会」を研修事業として「にぎわい忍者回廊整備事業勉強会」を開催しました。

まず、第一部の「健康と美容に関する講習会」では、(株)みよしや代表取締役社長 楠本様と美容スタッフの西木様を講師にお迎えし、～絶不調でも絶好調に！みんな元気になれる～をテーマにお話を伺いました。「山あり谷あり絶不調あり」つらいことや心が重くなることもあるけれど、そんな絶不調の時こそ『笑顔』を忘れずに、きっと乗り越えられるからその試練はやってきて、それを乗り越えることでまた強くなれる。「伊賀中に笑顔で元気でキレイな人を増殖していく！」ことを掲げられているみよしや様より、たくさんの笑顔とパワーをいただいて、心も体も元気にキレイになれる癒しの時間を過ごすことができました。

続いて、第二部の「にぎわい忍者回廊整備事業勉強会」では、旧市役所庁舎をリノベーションし図書館・

観光拠点となる複合施設及び成瀬平馬屋敷跡に忍者体験施設の整備が進められている「にぎわい忍者回廊整備事業」の事業概要と現在の進捗状況について、船谷ホールディングス(株)代表取締役 船谷様よりお話を伺いました。「私たちの伊賀市はどのように変わっていくか。どのような事業が計画されているのか。」今後の伊賀市の展望が気になっていてもなかなか詳しく知る機会がなかったので、今回施工事業者様よりわかりやすくご説明いただいたことにより、たいへん理解を深めることができ、有意義な機会となりました。



青年部だより

市民夏のにぎわいフェスタ協力事業『運ガチャで駆け抜けろ！真夏の三輪車レース！』開催 8月19日(土)



楽座 イベントの様子

岡三証券様駐車場をお借りし、市民夏のにぎわいフェスタ2023に参加しました。今年は銀座通りのみを

歩行者天国にしての開催、そして食べ物の販売も解禁になり屋台も多く出店され本来のにぎわいフェスタの形が戻ってきた様子でした。

楽座では、三輪車を漕いでタイムアタックをするイベントを子供向けに行いました。子供達はもちろんのこと、家族の方々も熱い応援と撮影、一緒になって楽しんで頂けました。

楽市では焼きそば、フランクフルト、かき氷、アルコール、ソフトドリンクに、今年は新たな挑戦でポップコーンの販売をしました。猛暑の中、楽市楽座にお越し頂いた方々が楽しんでいる表情を見ることができ、青年部一同有意義な事業を終えることができました。

9月例会『その選択に全てをかけろ！夜の廃校でRPG型防災訓練!!』開催 9月13日(水)

昨今、自然災害が増加しており、9月1日が防災の日という事で、防災訓練を例会で開催しました。前半では体育館でスライドを使い、伊賀市でも甚大な被害が予想されている南海トラフ地震について講習を行い、地震の基礎知識とメカニズム、南海トラフ地震の被害予想と範囲や発生の可能性について学びました。後半では、会場を校舎に移し、巨大地震発生を想定した防災訓練を実施しました。参加者がストーリーに沿って各教室を移動して、設置されたQRコードを読み込み表示された設問に応じて選択した行動で状況が変わる、疑似体験型の防災訓練で、内容は地震発生から地震時とその後の行動、応急処置、地震を起因とする災害の回避行動など一連の流れを網羅したものとなっており、実際に災害に遭遇しても役立てられる有意義な経験となりました。



旧丸山中学校にて

対応はお済みですか？ インボイス制度いよいよスタート！

「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が10月より運用開始されました。

制度導入への対応はお済みでしょうか？免税事業者・課税事業者ともに関係する制度ですので、しっかり対応しましょう。

登録事業者の方は、現在の請求書や領収書等に「登録番号」「適用税率」「税率ごとに区分した消費税額等」を追記しなければなりません。必要事項が記載されていれば様式は問わず、手書き・スタンプであってもインボイスに該当します。

買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）である登録事業者から交付を受けたインボイスの保存等が必要となります。

インボイス制度についての情報は、国税庁の特設サイトをご覧ください。免税事業向けの相談窓口もございます。また、当会議所でも随時相談を受け付けております。インボイス制度導入に向けてお悩みのある方は、お気軽にご相談ください。



国税庁特設サイト

国税庁インボイスコールセンター

0120-205-553 【受付時間】9：00～17：00（土日祝除く）

インボイス制度実務対策講座

本セミナーでは、令和5年度消費税法改正点も踏まえながら、会計処理の実際などスムーズに実務対応を行うためのポイントと想定されるケーススタディを行います。この機会に是非ご参加ください。

- ▶日 時：10月25日（水）13：30～16：00 ▶場 所：上野商工会議所 ホール
▶受講料：無 料 ▶定 員：30名 ▶対象者：中小・小規模事業者
▶講 師：星 叡氏（税理士法人トリプル・ウイン顧問・税理士・行政書士）

お問合せ・申込先 上野商工会議所 TEL：0595-21-0527 MAIL：info@iga-ueno.or.jp



HONDA MITSUBISHI MOTORS DAIHATSU SUZUKI NISSAN

新車・中古車販売／車検・安全点検／钣金・塗装／自動車保険／パソコン教室

お客様により安心・安全をおとどけするため、新たな取り組みで再出発しました。

年中無休

地域限定型

ロードサービス

伊賀地域・亀山鈴鹿地域・津地域

小川モータース

〒518-0007 三重県伊賀市服部町2170番地 服部本社工場 ☎0595-21-2525

<http://www.ogawa-motors.co.jp>

伊賀 小川モータース | 検索

11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です

事業主の皆様へ

労働保険の成立手続はおすすめですか

厚生労働省では、11月を「労働保険未手続事業一掃強化期間」として全国で集中的に取り組み、三重労働局では、一般社団法人全国労働保険事務組合連合会三重支部と連携して、労働保険未手続事業場を戸別訪問する等により、手続勧奨を行っています。

◇労働保険（「労災保険」と「雇用保険」の総称）は政府が管理し、運営する強制保険です。

農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用している場合、事業主又は労働者の意思の有無にかかわらず成立手続を行い、労働保険料を納付しなければなりません。

◇労災保険（労働者災害補償保険）とは、労働者が業務上の事由、二以上の事業の業務を要因とする事由又は通勤が原因で負傷、病気になった場合や死亡された場合に、被災労働者や遺族を保護するため必要な給付を行います。また、社会復帰促進などの事業も行っています。

◇雇用保険とは、労働者の失業や雇用の継続が困難となった場合に、労働者の生活や雇用の安定を図るとともに、再就職を促進するため必要な給付を行います。また、労働者の能力の開発や向上等の事業も行っています。

◇労働保険の成立手続を怠っていると？

事業主が「故意」又は「重大な過失」により労災保険の成立手続を行わない期間中に生じた事故について労災保険給付を行った場合は、遡って保険料等を徴収する他、保険給付額の40%又は100%を事業主から徴収します（費用徴収制度）。

お問合せ先 三重労働局総務部労働保険徴収室 電話：059-226-2100

又は、最寄りの労働基準監督署・公共職業安定所（ハローワーク）へご相談ください。

<生命共済制度> 令和4年度配当金お支払いについて

令和4年度生命共済制度の利益配当金が確定致しました。

毎年7月1日を基準日として1年ごとに収支計算を行い、下記の配当金を会員事業所様に還元致しました。ありがとうございました。

なお、退職された従業員で脱退手続きされてない方があればご連絡ください。

◎令和4年度利益配当金額（令和4年7月1日～令和5年6月30日）（Aコース 普通死亡保険金100万円当り）

保 険 年 齢	月 額 掛 金	配 当 金	保 険 年 齢	月 額 掛 金	配 当 金
15歳～60歳 （男女同一）	1,480円	3,586円	72歳男性	3,921円	14,581円
			72歳女性	2,533円	8,374円
61歳～65歳男性	2,390円	7,735円	73歳男性	4,272円	16,150円
61歳～65歳女性	1,744円	4,846円	73歳女性	2,725円	9,233円
66歳～70歳男性	3,087円	10,852円	74歳男性	4,654円	17,858円
66歳～70歳女性	1,994円	5,964円	74歳女性	2,931円	10,154円
71歳男性	3,681円	13,508円	75歳男性	5,076円	19,745円
71歳女性	2,379円	7,686円	75歳女性	3,150円	11,133円

※上記配当金は12か月保険料をお支払い頂いた場合の金額です。

※配当金は、現在保険料を引落としさせて頂いております貴所口座へ10月23日頃にお振込みさせていただきます。

※この生命共済制度は、**会員事業所様のみご加入いただける制度です**。今後共、ご利用下さいますようお願い申し上げます。新規雇用者で未加入の方は、是非ご加入いただきますようお願いいたします。

伊賀上野 灯りの城下町 10月7日(土)～8日(日)

城下町を灯りで繋ぐ秋の夜のイベント「伊賀上野 灯りの城下町」を開催します。いつもと異なる町歩きをお楽しみください。

【ところ】 伊賀上野城下町エリアにて、夕暮れから2時間ほど、灯りを点灯します。

【イベント】

- ・オープニングコンサート・点灯式……10月7日(土) 午後5時30分～午後7時 上野天神宮 拝殿
- ・各町・通りの灯り……10月7日(土)・8日(日) 午後6時～午後8時
光る石ロード 場所：中之立町
和傘の灯りロード 場所：銀座通り
灯りの芭蕉路 場所：芭蕉路 など
- ・伊賀の歴史上映会……10月7日(土)・8日(日) 岡三証券 伊賀上野支店駐車場
- ・灯りの城下町フォトコンテスト……伊賀牛1万円分などが当たります。

詳細は「伊賀上野 灯りの城下町」チラシまたはホームページをご覧ください



伊賀上野城下町バル

10月6日(金)・7日(土)・8日(日)



伊賀上野の秋の城下町を、チケット片手に食べ飲み歩き！22店舗の参加店で、ここでしか食べられないお得で特別なメニューを準備してお待ちしております。
今年は7日・8日の2日間、芭蕉路に特設のバルストリートが出現！
チケットを使った食べ歩きが楽しめます。
特別な3日間をお楽しみください！

あとバル 10月9日(月)～15日(日)
期間中に使いきれなかったチケットは、この期間に金券としてご利用できます。(お釣りは出ません)

★城下町バルホームページ： <https://igaueno-bal.jimdofree.com/>



●チケット販売期間：10月8日(日)まで 5枚綴り 3,500円(税込)

●チケット販売場所：上野商工会議所・菊野商店・サワノ楽器店・養肝漬宮崎屋・バル参加店舗

※土日は、上野商工会議所以外の店舗でお買い求めください。

★2023年度前期市民講座第4回「戊辰戦争における会津藩の情報収集」 7月22日(土)

「戊辰戦争における会津藩の情報収集」要旨

福島県立博物館副主任学芸員 栗原祐斗

慶応4年(1868)正月、鳥羽・伏見の戦いのあと、会津藩は仙台藩等に仲介を頼み、新政府に謝罪を申し入れるも交渉は難航、やがて全面的な戊辰戦争へ突入する。鳥羽・伏見の戦いが起こる前、会津藩は慶応3年暮れに二本松藩との藩境に位置する中地村(現 郡山市)検断の石井重右衛門に機密探索を命じている。幕末の政局が大きく動いていく中で、会津藩の国元が求めたのは周囲の藩の情報であった。

探索の命を帯びた重右衛門は、血縁者や知人を頼って他領へ赴き、二本松藩の軍備や米・金の備蓄具合、白河小峰城の絵図などを書き取り、会津藩に報告した。以後、重右衛門は数度にわたって探索を繰り返している。会津藩士が表向き行動することが難しい状況であったため、重右衛門のような村役人

が探索の適任者として選ばれたのであろう。これは会津藩に限った話ではなく、他藩においても密かに探索の者を放っていたことは重右衛門の報告から明らかである。機密情報を収集する探索は危険と隣り合わせであり、探索代が支払われていた。また会津藩では、探索の者から藩士に取り立てる動きもみられた。



戊辰戦争における 会津藩の情報収集

栗原祐斗

(福島県立博物館副主任学芸員)

三重大学伊賀連携フィールド

忍者・忍術学講座

三重大学国際忍者研究センターだより 60の巻

三重大学国際忍者研究センターの高尾善希です。今回は、私が「もやもや」と感じる話題を提供します。自動車のコインパーキングがありますね。コインパーキングを利用し終えた自動車が出てきて、歩道にかかって、自動車の道路に出ていきます。そのとき、コインパーキングの機械から「車が通ります、ご注意ください」というアナウンスの声が出てきます。それに対して、私は「はあ？」と思うわけです。……あのう、いいですか？ 歩道は歩行者優先、自動車の道路も、そこを走っている自動車が優先です。コインパーキングから出てくる自動車は、それらの歩行・走行を妨げてはいけません。それなのに「車が通ります、ご注意ください」というアナウンスは、

おかしいのではないのでしょうか？ 本来は「歩行者と車にご注意ください」と、コインパーキングから出てくる自動車に対して、注意を促すアナウンスを出すべきです。それから、コインパーキングが利用可能であること、つまり、空きがあることを示す「空」の字が問題だと思っています。それが青いライトで表示されているわけですが、ときどき青信号と見間違えて、ヒヤッとすることがあります。日常生活に、危険が潜んでいます。



創業・事業承継の実現に向けて事業者の方を応援・支援いたします。

「創業承継支援ローン」

三重県信用保証協会および政策金融公庫への
融資申込みと合わせてお申込みいただけます。

融資限度額
500万円

変動年利
1.0%

北伊勢上野信用金庫



詳しくはお近くの窓口までお問い合わせください。

会員ひろば

掲載事業所募集中!!
あなたの会社やお店をPR致します!!

韓国料理「将軍」

三重県伊賀市小田町230-1 TEL 0595-23-7301
定休日 木曜日 営業時間 8:00~14:00、18:00~23:00

皆さんこんにちは！韓国料理専門店の「将軍」です。

9月に内装工事を終えてリニューアルオープンいたしました。

当店では、本格的な韓国料理をリーズナブルな価格で食べることができます。店主は「朝鮮王朝宮中飲食伝授機関」から修了証書を受けており、宮廷料理から家庭料理まで幅広い韓国料理が提供可能です。

オススメのメニューはチヂミです。若い人に人気のヤンニョムチキンやトッポギ、チーズタッカルビなどから、韓国ビールや韓国コーヒー、韓国伝統茶などの珍しい飲み物も充実しています。

また、9月からランチメニューもスタートし、8:00~14:00の時間帯、韓国料理のプレートランチが楽しめます。韓国料理が好きな方も、初めて食べるという方も、お気軽にご来店ください。来店時には、お電話でのご予約をおすすめします。

大人数での宴会や、弁当・オードブルなどのテイクアウト、韓国語教室も行っています。ぜひお問い合わせください。



上野商工会議所 会員の動き

商工業者数	令和5年8月末会員数	組織率
2,618件	1,554件（内特別会員123件）	54.66%

上野商工会議所会員募集中

新規会員をご紹介ください

上野商工会議所では、新規会員の加入促進に努めております。お知り合いの未加入事業所を是非ご紹介ください。

新規入会に関するお問い合わせ

総務課 ☎0595-21-0527

会議所に入会するとこんなにオトク!!

- 交流会で人脈が広がる
- 各種セミナーや視察に参加できる
- 融資や資金調達（コロナ支援金など）の相談が受けられる
- 販路拡大のサポートが受けられる
- 低コストで会報にチラシを折込できる
- 上野商工会議所会議室・ホールを割安で借りられる




がんばる企業を応援します。

三重県信用保証協会

三重県信用保証協会は、
中小企業の皆さまが事業資金借入をされる際の
「公的な保証人」となってサポートします。
お気軽にご相談ください。



みえ みらいちゃん みえ しんくん

本 店	四日市支店
津市桜橋3丁目399番地 TEL 059-229-6021 (代表) FAX 059-229-6344	四日市市諏訪町4番5号(四日市市諏訪町ビル5階) TEL 059-353-9161 (代表) FAX 059-354-2046

<https://www.cgc-mie.or.jp/>



Web Design

ホームページ企画・制作・運営サポート  伊賀市比土 516

デジタル工房 株式会社

☎ 0595-51-0349

第12回伊賀発 食品産業フェスタ

伊賀市の地域資源や伝統を活かした、魅力ある産品が盛りだくさん！

日 時 2023年10月21日(土)・22日(日)
21日(土)：午前10時～午後8時 22日(日)：午前9時～午後7時
場 所 白鳳プラザ（伊賀市上野東町2957番地（本町通り））
出店事業所 (株)欣榮堂・エール工房de伊賀・北川牛乳店・
日本メナード化粧品(株) メナード青山リゾート・Oufiti Waffle
協力団体 忍び屋
主 催 上野商工会議所食品工業部会 ☎21-0527



「カジュアル言葉はどこまで許される？」

職場での言葉遣いについて、モヤモヤすることはありませんか？いわゆる「若者言葉」や「はやり言葉」に対して、眉をひそめる人と寛容な人、価値観もそれぞれかと思えます。また、子どもが若者世代であったりすると、自分も抵抗なく使っているという人もいます。

人それぞれではあるものの、どこまでが許容範囲なのか悩ましいところです。まずは、どういったものがカジュアル言葉に当たるのかを見てみましょう。「やばい」「かわいい」「ガチで」「ぶっちゃけ」といった言葉は、最近、市民権を得てきたようにも思いますが、いずれもビジネスの場には不適切です。特に「やばい」は、「とてもよくない」という本来の意味とは違い「すごく気に入った」など、反対に賞賛する意味合いで使われることも多く、誤解を招きやすいワードです。

また、「エモい」「尊い」「映(ば)える」などは、意味がよく分からない人もいることと思います。例えば、「この資料のレイアウトはどちらがいいかな？」という質問に対して、「ぶっちゃけ、映えるのはこっちっすかね。ガチでいくならエモい路線かと」と答えたらどうでしょう。さすがに、ここまでの応答はないかもしれませんが、こうしたカジュアル言葉は、社会的に未熟に見えるだけでなく、TPOをわきまえられない人だと認識されてしまいます。

親近感を持ってもらうために、あえてカジュアル

言葉を使うことは逆効果であり、場に応じた言葉遣いが求められます。友達同士ではOKでも、職場、ましてや客先で使うことは相手を不快にさせる上に、自分自身の評価を下げてしまうこともあるので、十分な注意が必要です。

部下や後輩が無意識かつ、このくらい大丈夫だと思って使っている場合も多く見受けられます。本人たちに全く悪気はないので、指導することが大切です。その場合は、「そんな言い方はダメ」と真っ向から否定するのではなく、「それはどういう意味で使っている？」と確認し、場に応じたフレーズを提案できるといいですね。また、社内と社外でも基準が違うと思いますが、普段から使っていると思わず口から出てしまうものです。リスク管理のためにも言葉遣いについて、話し合う機会を持つことが大切です。

日本メンタルアップ支援機構 代表理事
大野 萌子

◇大野 萌子／おおの・もえこ

法政大学卒。一般社団法人日本メンタルアップ支援機構（メンタルアップマネージャ資格認定機関）代表理事、公認心理士、産業カウンセラー、2級キャリアコンサルティング技能士。企業内健康管理室カウンセラーとしての長年の現場経験を生かした、人間関係改善に必須のコミュニケーション、ストレスマネジメントなどの分野を得意とする。防衛省、文部科学省などの官公庁をはじめ、大手企業、大学、医療機関などで5万人以上を対象に講演・研修を行い、机上の空論ではない「生きたメンタルヘルス対策」を提供している。著書に『よけいなひとを好まれるセリフに変える言いかえ図鑑』（サンマーク出版）ほか多数。



